白井市第７期障害福祉計画・第３期障害児福祉計画策定に向けた基礎調査の実施方針（案）

**Ⅰ　調査目的**

障害福祉計画・障害児福祉計画の策定に当たり、サービス利用量の推移だけでは把握できないニーズ変化等を読み取る。

**Ⅱ　調査の枠組み**

**１　アンケート調査**

1. **前回（平成31年度）調査との変更点**
	* 1. 障害者計画の見直しを兼ねず、障害福祉計画・障害児福祉計画策定のための調査となることから、調査項目については、前々回（平成28年度調査）を参照する。
		2. 計画の目的が、サービス提供体制の確保や、サービス種類ごとの必要な量の見込みの設定が中心であることから、前回調査で対象とした、手帳を所持しない一般市民への調査は行わない。一方で、障害児福祉施策の十分な検討のため、これまで調査対象としていなかった、障害児通所支援支給決定児の保護者への調査を実施する。
		3. 障害者計画の見直しを兼ねないこと、平成31年度調査結果も参考にしうること、調査対象者への負担軽減のため、障がい当事者への調査は一部抽出とし、調査票の項目・ページ数を減ずる。
2. **調査方法**
	* 1. 郵送により実施する（対象者に調査票と返信用封筒を送付）。
		2. 本人の回答が難しい場合は、介護者等の代筆を可とする。ただし、介護者等がいない方や、介護者等に回答内容を知られたくない場合などを考慮し、本人の希望により、電話やＥメール等を用いた回答も可能とする。
		3. 調査票の仕様は、過去に行った調査に準じ、A4版単色とする。また、回答者が可能な限り容易に回答できるよう、用語、フォント等に配慮する。なお、知的障がい者用調査票にはルビを付す。
3. **調査対象区分及び配布数**
	* 1. 調査対象区分・配布数

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 　 | 身体障がい者（18歳以上） | 知的障がい者（18歳以上） | 精神障がい者（20歳以上） | 障害児通所支援支給決定児 | 合計 |
| 母数（R4.3.31） | 1,659  | 274  | 472  | 350  | 2,755  |
| 無作為抽出（概ね40％） | 664  | 110  | 189  | 350＊  | 1,313  |

* 母数について、重複を削除しておらず、現時点では概数。
* 障害児通所支援支給決定児については、これまで未実施であったことから全数調査とする。
* 難病患者は、県のリストが利用できないため独立した調査票は作成しないが、各調査票において難病認定の有無の質問を設定し、分析の参考とする。
	+ 1. 配布調査票の優先度

・18歳未満の対象者については、手帳の種類を問わず、すべて「児童用調査票」を配布する。

・18歳以上の対象者について、重複該当する場合には、「優先」の数値の順で該当する調査票を配布する。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 身体障害者手帳所持者 | 療育手帳所持者 | 精神保健福祉手帳所持者 | 障害児通所支援対象児 |
| 18歳未満 | すべての対象者について「児童用調査票」を配布 |
| 18歳以上 | 優先３ | 優先１ | 優先２ | - |

1. **調査項目**
	* 1. 平成28年度調査との比較

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 分類 | No | 平成28年度調査項目 | 身体 | 療育 | 精神 | 児童 |
| Ⅰ基本属性 | 1 | アンケート記入者・年齢・性別 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |
| 2 | 小学校区 |  |  |  |  |
| 3 | 手帳の等級 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |
| 4 | 障がい種別 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |
| 5 | 障がい発生時期 |  |  |  |  |
| 6 | 障害支援区分 | 〇 | 〇 | 〇 |  |
| 7 | 他手帳所持の有無 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |
| 8 | 介護保険認定の有無 | 〇 | 〇 | 〇 |  |
| 9 | 発達障がいの有無 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |
| 10 | 難病の有無 | 〇 | 〇 |  | 〇 |
| 11 | 高次脳機能障がいの有無 | 〇 | 〇 | 〇 |  |
| Ⅱ住まい　　や暮らし | 12 | 住まい（住宅種別等） |  |  |  |  |
| 13 | 同居者 | △ | △ | △ | 〇 |
| 14 | 平日昼間過ごしている場 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |
| 15 | 世帯年収 |  |  |  |  |
| Ⅲ福祉サービス | 16 | 福祉サービスの利用状況 | △ | △ | △ | △ |
| 17 | 福祉サービスの満足度・不満のある理由（サービス別） |  |  |  |  |
| 18 | 福祉サービスを利用したことがない主な理由（サービス別） | △ | △ | △ | △ |
| 19 | 今後3年間で新たに、または引き続き利用したいサービス | △ | △ | △ | △ |
| 20 | 福祉サービス全般について困っていることや心配なこと | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |
| 市の施策に対する自由回答意見 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |

　※△については、同様の趣旨であるものの聞き取り内容や手法を一部修正

* + 1. 今回新設の項目

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ①分類他 |  | 今回調査新設項目 | 身体 | 療育 | 精神 | 児童 |
| Ⅰ | 1 | 介護保険の利用サービス | 〇 | 〇 | 〇 |  |
| Ⅱ | 2 | 今後3年以内にどのような暮らしをしたいか | ▲ | ▲ | ▲ |  |
| 3 | 希望する暮らしをするために必要な支援 | ▲ | ▲ | ▲ |  |
| 4 | 身の回りの介助者・年齢・心配点（ヤングケアラー関連） | ▲ | ▲ | ▲ |  |
| 5 | 長期入院者の退院に向けた課題（精神障害者にも対応する地域包括ケアシステム関連） |  |  | 〇 |  |
| 6 | 精神科や心療内科に初めて受診する際の苦労について |  |  | 〇 |  |
| 7 | 保護者の就労状況・就労に必要な支援 |  |  |  | 〇 |
| Ⅲ | 8 | 児童発達支援・放課後等デイサービスへの通所期間・費用・利用のきっかけ・求めること |  |  |  | 〇 |
| 家族支援 | 9 | 育児・関わりを学ぶ場のニーズ・参加の条件（ペアレントプログラム関連） |  |  |  | 〇 |
| 10 | 子育てや発達の相談先 |  |  |  | ▲ |
| 医療的ケアへの支援 | 11 | 医療的ケアの有無と種類 | 〇 | 〇 |  | 〇 |
| 12 | 医療的ケアのために利用できない施設等 |  |  |  | 〇 |
| 13 | 医療的ケアに関して日常生活で困っていること（医療的ケア児への支援関連等） |  |  |  | 〇 |
| 外出 | 15 | 外出の手段・外出時困っていること | ▲ | ▲ | ▲ | ▲ |
| 新型コロナ | 16 | 新型コロナウイルスの影響 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |

* ▲…令和元年度調査を一部修正
1. **ページ数**
	* 1. 18歳以上（身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳所持者）

　　　　　　回答…8ページ程度（令和元年度：15ページ・平成28年度：11ページ）

②　18歳未満（障害児通所支援支給決定児等）

回答…11ページ程度（令和元年度：15ページ・平成28年度：11ページ）

* 療育手帳所持者については、ルビの関係で、身体障害者手帳所持者と概ね同一内容だがページ数が増となる。

**２　関係団体等ヒアリング調査**

（1）調査対象・内容

①　生活・介護・支援等の状況やご意見を直接伺い、アンケート調査では把握が難しい定性的な情報を取得する。

②　対象は、市内の障がい者関係団体及び障害福祉サービス事業者、指定相談支援事業者とする。

※　参考：前回（R元.3）実施時の対象団体等

白井市心身障害児者父母の会／白井市視覚障害者白井あゆみの会／しらゆりの会／障害児・者と家族の会「つみき」／いちごの会／白井市聴覚障害者協会（友の会）／白井市身体障害者友の会「にこにこ」／アサンテ（特定非営利活動法人ぽれぽれ・ちば）／座ぐり（社会福祉法人フラット）

（2）調査方法

①　対象団体等ごとに日時を設定し個別に実施。

②　事前にご記入いただいた調査票に沿って、市職員又は補助者が意見や見解を聞き取る。

（3）調査予定時期

令和４年11月～3月

（4）調査項目

　　①　障がい者関係団体

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| No | 平成28年度調査項目 | 今回調査項目案 |
| 1 | 活動の目的 | 〇 |
| 2 | 本年度の主な活動 | 〇 |
| 3 | 貴団体が特に重要と考える障害福祉サービス | 〇 |
| 4 | 会員から、制度や市、サービス提供事業者などに対して多く寄せられる要望や苦情 | 〇（＋今後３年間において、ニーズが高まると見込まれるサービスについて） |
| 5 | 現在の障害福祉サービスをより利用しやすいものにするためには、どの主体が、どのようなことを行っていくことが有効か | 〇 |
| 6 | 市の障害福祉計画や障害福祉行政全般に関するご意見、ご要望等 | 〇 |
| 7 |  | 新型コロナウイルスの会員や団体活動への影響 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| No | 平成28年度調査項目 | 今回調査項目案 |
| 1 | 本年度年間利用者数 | 〇 |
| 2 | 障害福祉サービス利用者から特に多く挙げられる要望や苦情 | 〇 |
| 3 | サービス等利用計画の作成において、供給側の事情によって最も困ることが多いのはどのようなことか。 | 〇 |
| 4 | サービス提供事業者や行政等、他機関との連携に支障が生じるのはどのようなときか。 | 〇 |
| 5 | 今後、需要・供給の状況に著しい変化が生じると思われるサービス | 〇（＋今後３年間において、ニーズが高まると見込まれるサービスについて） |
| 6 | 市の障害福祉計画又は障がい福祉行政全般に対するご意見等 | 〇 |
| 7 |  | 新型コロナウイルスの利用者や事業者への影響 |

②　障害福祉サービス事業者、指定相談支援事業者

**Ⅲ　調査結果の報告、公表**

両調査の結果は、令和5年度第1回委員会において報告し、承認をいただいた後、報告書として取りまとめるとともに、市ホームページ等で公表する。

**Ⅳ　その他の留意点**

**・**現在、社会保障審議会障害者部会において、第7期障害福祉計画・第3期障害児　　福祉計画の計画期間について検討を行っており、令和4年度中に方針が決定となる見込みである。その方針によって、調査中「3年」の確認期間を延長する可能性がある。